

<医師用>

意見書

認定こども園粟生こども園 園長殿

入園児童氏名

病名 「 _____ 」
 _____ 年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関

医師名

印又はサイン

本園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
新型コロナウイルス	発症の2日前から発症後10日間程度まで。特に、発症の直前・直後	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで 発症後5日とは…発症した日は0日とし翌日から5日
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前からかさぶた形成まで	すべての発しんが、かさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること、又は5日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過するまで
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157, O26, O111等）		症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで